

いたばし 環境管理ニュース

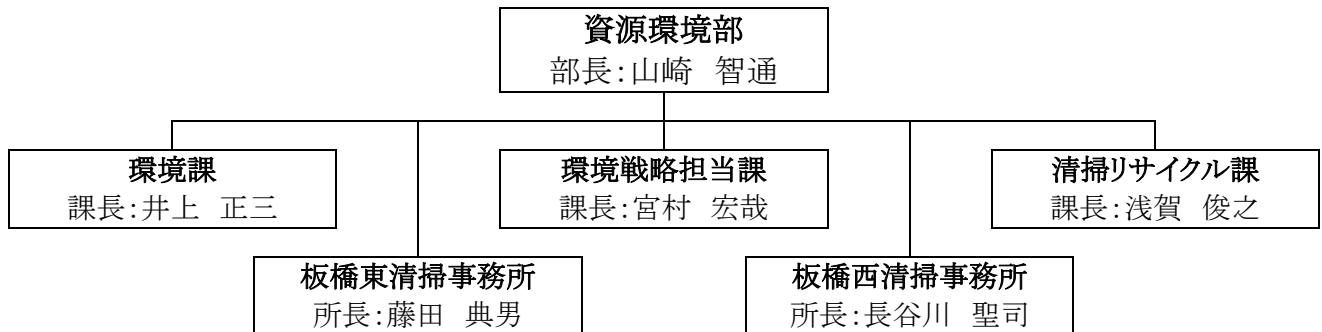
発行:板橋環境管理研究会
 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号
 2013年5月1日 電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133
 第344号 (板橋区公式ホームページからも閲覧可能)
http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html

今号のトピックス

- 1 2013年度 板橋区環境課・環境戦略担当課組織
- 2 板橋区の環境経営支援事業
- 3 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行規則の一部改正について(適正管理化学物質の追加等)
- 4 事業所の緑のカーテン育成を支援します

2013年度 板橋区環境課・環境戦略担当課組織

2013年度(平成25年度)の環境課及び環境戦略担当課の人事をお知らせします。本年も多様化する環境問題に取り組んでまいります。



環境課	管理係 係長:三浦 亘 03-3579-2591	部内事務事業の連絡調整、部の予算・決算、公害に関する企画、広報及び調整、エコポリスセンター・熱帯環境植物館・ホテル生態環境館、分析室、資源環境審議会に関すること
	公害指導係 係長:久我 喜貞 03-3579-2594	公害防止関係法令(条例及び規則を含む)に基づく申請・届出、公害に係る相談の処理、公害発生工場の監視・規制・指導・緊急時の措置、公害防止に係る技術相談、公害防止管理者の指導・育成、大規模建築物等の指導・電波障害・土壌汚染に関すること
	環境調査係 係長:江原 三智雄 03-3579-2593	公害に関する資料の収集・管理、大気環境監視システム、環境公害に係る調査・監視、大気汚染緊急時対策、低公害車の普及・啓発、自動車公害対策、東京都環境影響評価条例に基づく基本手続き、河川協議会・水環境保全・地下水の監視、カラス対策、大和町対策協議会に関すること
	環境美化担当係 係長:宮内 和弘 03-3579-2597	まちの美化の普及啓発、まちの美化に係る連絡調整、エコポリス板橋環境行動会議・地区委員会に関すること

環境戦略担当課	環境都市推進担当係 係長:河西 敏 03-3579-2622	低炭素社会推進に係る計画・事業、環境施策の企画・調査・立案・広報・連絡調整、環境基本計画の推進、区役所の環境マネジメントシステム、温室効果ガス削減、スマートシティ、区内事業者に対する環境マネジメントシステムの構築・支援等、板橋版環境マネジメントシステム制度、事業者への環境啓発・温室効果ガス削減、環境管理研究会との連絡調整、区役所のみどりのカーテン普及・啓発に関すること
	環境協働推進担当係 係長:遠藤 宏 03-5970-5656	環境協働組織「エコライフネット」の組織化、環境協働団体(個人)との連携・協働・推進、協働プロジェクト事業、環境教育の推進(基盤整備)、環境教育推進プランの進行管理、教員環境研修・保育士環境研修の連絡調整に関すること

板橋区の環境経営支援事業

事業所を取り巻く現況は、資源価格の高騰や電力料金の引き上げ等による厳しい状況が続いていますが、健全な経営状態を維持しながら、取引業者の信頼を高め、新たな顧客獲得に繋がる、環境の視点に立った経営改善を行う必要があります。

区では、中小規模事業所の環境の視点に立った経営改善をトータルサポートする、環境経営支援事業を実施します。

1. 環境経営支援セミナー

事業所や産業団体等を対象に、節電・省エネルギー対策や、実際に対策を行った推奨事例等を活用したセミナーを開催します。

(1) 日時等

- ①平成25年5月22日(水) 14時から16時まで
会場:板橋法人会館 3階会議室 (板橋区氷川町39-2)
○都営三田線「板橋区役所前」下車徒歩5分、東武東上線「大山」下車徒歩7分
- ②平成25年6月12日(水) 18時から20時15分まで
会場:板橋区立企業活性化センター 第2研修室
(板橋区舟渡1-13-10 アイ・タワー 2階)
○埼京線「浮間舟渡」下車徒歩3分
- ③平成25年6月19日(水) 18時から20時まで
会場:板橋区立グリーンホール 504会議室 (板橋区栄町36-1)
○都営三田線「板橋区役所前」下車徒歩5分、東武東上線「大山」下車徒歩5分

(2) 内容

- ①環境の視点に立った経営改善の取組について
- ②平成23年度の省エネ診断の実績について
- ③国の省エネ関連支援策について
- ④板橋区の支援事業のご案内

2. 省エネコンサルタント派遣事業

事業所の実情に応じた節電・省エネルギー対策をはじめ、より実効性が高く、適切な経営改善の実施にあたっては、専門家のアドバイスが重要かつ効果的です。

そこで、平成26年3月31日までの長期間にわたって、専門家を事業所に無料で派遣する、省エネコンサルタント派遣事業を実施します。

(1) 期間:平成25年6月1日から平成26年3月31日まで

費用は無料ですが、本社等が板橋区内にある製造業、印刷関連業、小売業、不動産業、飲食店業などの中小規模事業所で15社まで。先着順となりますので、お早めにお申込ください。(申込多数の場合は「板橋エコアクション」に取り組んでいる事業所を優先)

(2) コンサルティング業務のポイント

- ①省エネルギー診断を実施します。
- ②事業所の実情や、希望に応じた実現可能な改善策を提案します。
- ③改善策による設備導入費用の負担低減を図るため、各種支援制度等を提案します。
- ④改善の必要性や効果に対する不安の解消から、実施に向けた適切なアドバイスを行います。

省エネコンサルタント派遣事業:http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/052/052643.html

3. 各種助成制度

太陽光発電システムをはじめ、照明・空調機器などの設備導入の際に、区の新エネルギー・省エネルギー機器導入助成制度を活用して、費用の負担を軽減することができます。

また、板橋エコアクション等に取り組む事業所は、補助金額の上限額が加算されます。

住宅用:http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004900.html

事業所用:http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/035/035062.html

4. 板橋エコアクション

環境の視点に立った経営をするための区独自の環境マネジメントシステムで、簡単に取り組み、費用も無料です。節電や省エネルギーの取組は、エネルギー資源やCO2の排出を抑える効果があり、地球温暖化の防止対策にもなります。この取組を継続することは、板橋エコアクションの主旨に繋がります。板橋エコアクションに取り組むことで、第三者機関の評価を受けて、広く社会にアピールすることは、取引業者から、環境に配慮した事業所として信頼を高め、新規顧客の獲得に繋がる効果が期待できます。

板橋エコアクション:http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/011/011059.html

5. 問合せ

板橋区資源環境部 環境戦略担当課 環境都市推進担当係

電話:3579-2622

「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行規則の一部改正について(適正管理化学物質の追加等)

「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例」(平成24年東京都条例第106号)の施行に伴い、有害物質に1,4-ジオキサンが追加され、シス-1,2ジクロロエチレンが1,2-ジクロロエチレンに改正されました。それに合わせ施行規則の一部が改正されました。(平成24年12月17日公布)

この改正により報告対象となる事業者は、対象となる物質の平成25年度分の使用量等を把握し、平成26年4月から6月末までに報告することとなります。

1. 改正内容

(1) 規則別表11(適正管理化学物質)への化学物質の追加(番号59)

「1,4-ジオキサン」を適正管理化学物質に追加する。

(2) 規則別表11(適正管理化学物質)番号24に掲げる化学物質名の変更

適正管理化学物質のうち、「シス-1,2ジクロロエチレン」を「1,2-ジクロロエチレン」に改める。

番号	現行	改正後
59	(なし)	1,4-ジオキサン
24	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン*

*「1,2-ジクロロエチレン」は、「シス-1,2-ジクロロエチレン」と「トランス-1,2-ジクロロエチレン」をあわせたもの

2. 施行日

平成25年4月1日

事業所の緑のカーテン育成を支援します

緑のカーテンを今年から始めてみようと考えている事業所のみなさんにお知らせです。

下記の条件を満たす事業所を対象に緑のカーテン育成を支援いたします。やってみたいけれど何から始めてよいか困っている方、区と協働で緑のカーテンを育ててみませんか。育成に必要な資材等を提供いたします。

緑のカーテンを始める絶好のチャンスです。ぜひお申込みください(※日々の育成は事業者さんで行なっていただきます)。

■ 支援内容

- 緑のカーテン育成に必要な資材の提供
(設置規模により上限がございます)
- 育成相談



■ 実施予定数 2ヶ所(定数を超えた場合は抽選)

■ 申込み条件

- 板橋区内の事業所であること
- 設置場所が板橋区内であること
- 育成するのが今年初めてであること
(過去に取り組んだ経験のある方は対象にはなりません)



■ 報告事項

- 定期的な育成記録(写真等)…シーズン終了後にご提出いただきます
- 緑のカーテンコンテストへの応募(10月実施予定)

■ 申込み方法

- ① 事業所緑のカーテン支援希望
 - ② 事業所名称
 - ③ 所在地
 - ④ 連絡先
 - ⑤ 担当者
 - ⑥ 緑のカーテン設置場所(③と異なる場合には所在地を明記)
- を明記のうえ、メールまたは FAX にて、下記担当までお申し込みください。(5/15(水)必着)

■ 育成例

トックベアリング株式会社 様



6月

→



7月

→



8月

<問合せ・申込み>

いたばしエコ活動推進協議会事務局(環境戦略担当課 環境協働推進担当係)
電話:5970-5656 FAX:5970-3426 E-mail:s-kkyodo@city.itabashi.tokyo.jp